

学校評議員制度に関する意識調査報告 ～意識調査から見える制度活性化の要因～

嶋 田 憲 司*

はじめに（本調査報告の目的）

２０００（平成１２）年に学校教育法施行規則の一部が改正され学校設置者の判断で学校評議員制度を導入することが可能となった。Ｃ県Ｋ市ではこれを受けて、２００２（平成１４）年に市教育委員会主導のもとで全市３１校に一斉に学校評議員制度が導入された。

本報告は、制度発足１０年となるのを機に「開かれた学校」の推進、自律的学校運営や学校経営の説明責任・外部評価の必要性が叫ばれる中で、本制度がいかなる成果を上げ、もし、課題があるとすればそれはどこにあるのか、また、今後検討が進むであろう学校運営協議会（文科省２０１１a）の在り方等について、Ｋ市において現在あるいは過去に実際に学校評議員を務めている（いた）保護者・地域住民への意識調査を通して考察しようとするものである。なお協力承諾をいただいた学校長分も比較研究のため記載した。

学校評議員制度の定義については、本報告では「『開かれた学校』の推進に関わって①保護者や地域住民等の意向を把握・反映する②保護者や地域住民等の協力を得る③学校運営の状況等を周知する」とする（文科省２０１１b）。

１ではＣ県Ｋ市（人口１３万人）の学校評議員約３分の１への意識調査の内容、方法、結果を紹介する（２０１１年１１月実施）。調査の概要は以下の通りである。なお、自由記述は参考資料として巻末に記載する。

校 種 別	配布数	回収数	回収率 %
小学校委員	３８	２７	７１．１
中学校委員	３２	２９	９０．６
合 計	７０	５６	８０．０
小学校長	７	７	１００
中学校長	６	６	１００
合 計	１３	１３	１００

２０１１年１２月現在、学校評議員小学校７校

（全１８校）配布数３８名（委嘱者）のうち回収数は２７名（回収率７１％）、中学校６校（全１３校）配布数３２名（委嘱者）のうち２９名（回収率９０％）。校長配布数小学校７名のうち回収数は７名（回収率１００％）、中学校６名のうち回収数は６名（回収率１００％）である。

る。

★２０１１年３月現在全市学校評議員数＝教育委員会委嘱数は小学校１００名、中学校７３名、合計１７３名なので、全市評議員に対する回答率は小学校２７％、中学校３９．７％、全体３２．４％。校長は小学校３８．９％（全市１８校）、中学校４６．２％（１３校）合計４１．９％（全市３１校）である。

★事前調査２０１１年１０月（個人面談６人）

★調査実施期間 ２０１１年１１月－１２月

★調査用紙配布及び回収方法

該当学校協力による留め置き法

２では、１を受けて学校評議員制度の成果と課題、学校運営協議会の今後の可能性について考察する。

本報告では２０００年法改正当時各市教育局委員会が様子見をする中、全市一斉に導入した数少ないＫ市の学校評議員自身の地域での生の声を伝えようとしている。

発足当初、教育委員会サイドと学校現場の両方から試行錯誤の中で制度導入に関わった一人である筆者の経験からは、Ｋ市学校評議員制度の約１０年は、「開かれた学校」推進の大きな潮流の中では画期的かつ積極的な側面が多かったと評価される。

一方、今後の学校評議員制度活性化のためには、課題も見えてきた。学校（校長）と学校評議員（保護者・地域）間の日常的なコミュニケーション（対話等）の維持を始め、様々な工夫による相互信頼関係の構築が重要な鍵である、と筆者は仮説的に捉えている。

1. 調査結果の紹介

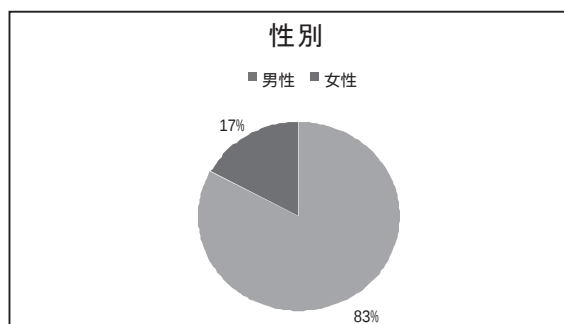
以下、学校評議員への意識調査結果を示し小中学校間、校長間との比較をしながら考察を加えた。自由記述はP-14以下でまとめて掲載する。

1. 学校評議員（校長）への意識調査

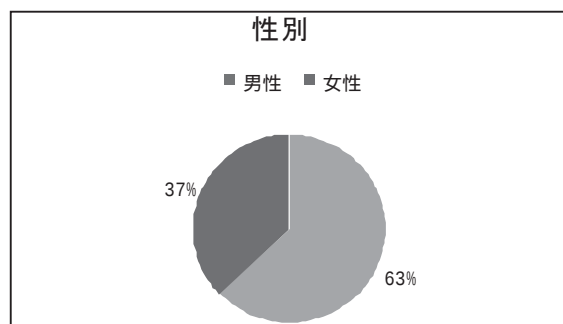
問1、あなたご自身のことについてお伺いします。該当するものを選びア・イ・・・の記号を○で囲んでください。

1, 性別 ア 男性、 イ 女性

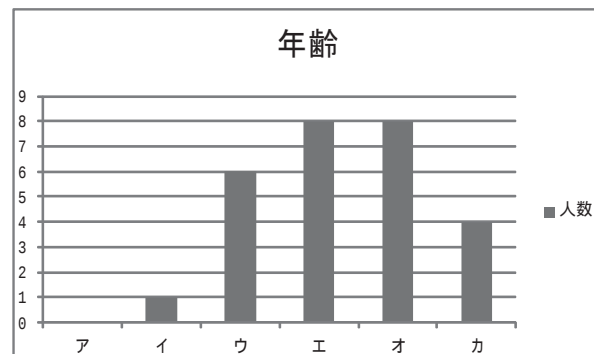
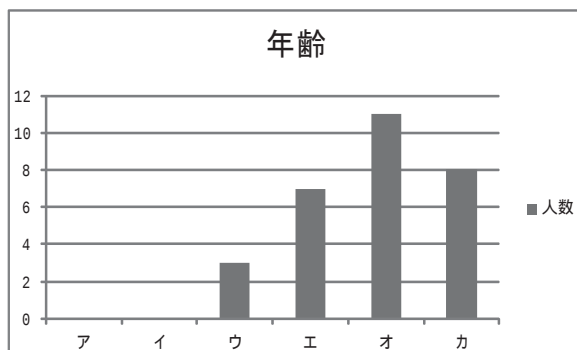
中学校評議員



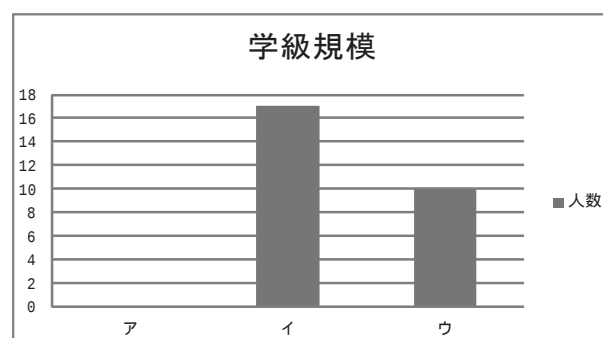
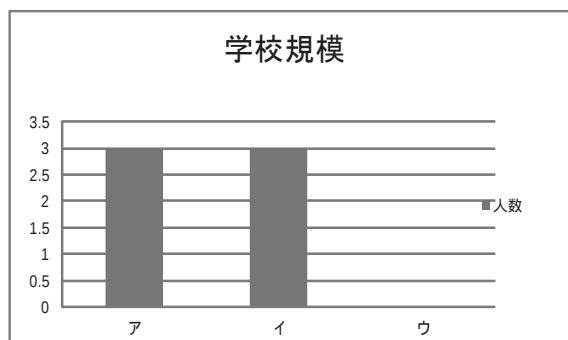
小学校評議員



2, 年齢 ア 30才未満。イ 30才代。ウ 40才代。エ 50才代。オ 60才代。カ 70才以上



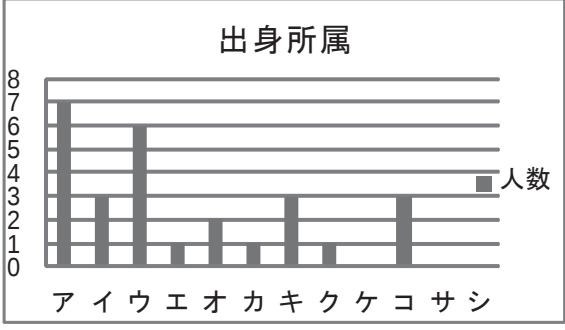
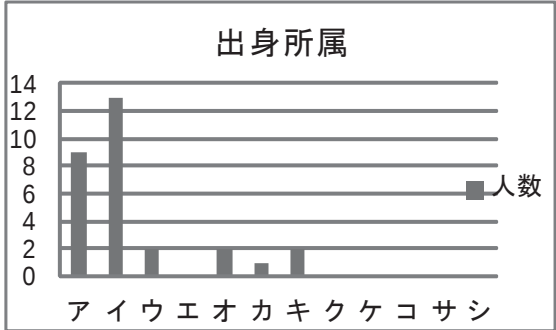
3, 学校規模 ア 標準規模校（12～18学級） イ 小規模校（11学級）
ウ 大規模校（19学級以上）（平成23年4月現在）
（注－複数校のご経歴がある場合は長く務められた方を選んでください。小、中同じ年数の場合は小学校の規模でお答えください。）



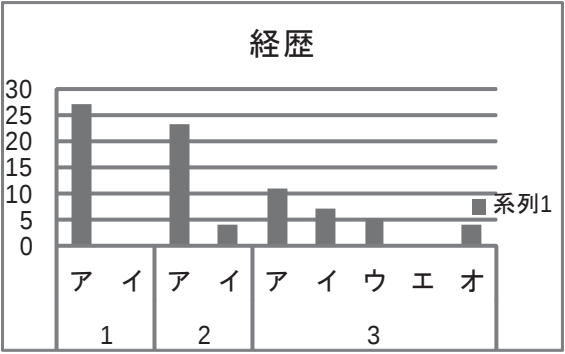
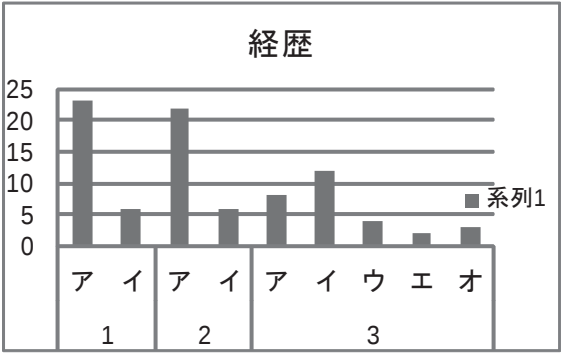
4, 出身・所属等－ア PTA、教育後援会。イ 自治会・区長会・地区住民会議。
ウ 福祉・民生委員・主任児童委員。エ 健全育成・青少年補導員・青少年相談員。

オ、学校支援ボランティア。 カ 公民館。 キ、学校教育経験者。

ク、市役所・行政職員。 ケ、医療関係者。 コ、保護者。 サ、有識者。シ その他()
(注ー複数の出身・所属等がおありの場合は、就任当時主なものとお考えの項目を1つ選んでください。)



5、経歴 (1) ア 現在(平成23年)学校評議員である。イ 過去に学校評議員であった。
兼務 (2) ア 本校のみの学校評議員である(あった)。イ 複数の学校の学校評議員である(あった)。
在任 (3) ア 1年未満。 イ 1年以上～3年未満。 ウ 3年以上～5年未満。
期間 エ 5年以上～7年未満。 オ 7年以上。(平成23年4月現在)



考察 (1) 学校評議員の属性ー問1

学校評議員の構成では小学校評議員(以下小学校委員)で男性約6割女性4割、中学校評議員(以下中学校委員)で男性8割女性2割で男性が多い。年齢は50才以上が小学校で7割以上、中学校で9割である。出身母体はPTA等自治会等福祉関係者等で小学校で6割、中学校で8割を占めている。調査での現職過去職では多くが現職であり、単独か兼務かでは単独がほとんどで、在任期間は3年未満が小学校で6割、中学校で7割である。日常的な連携関係にある保護者・住民を校長が推薦し、教育委員会が委嘱している。

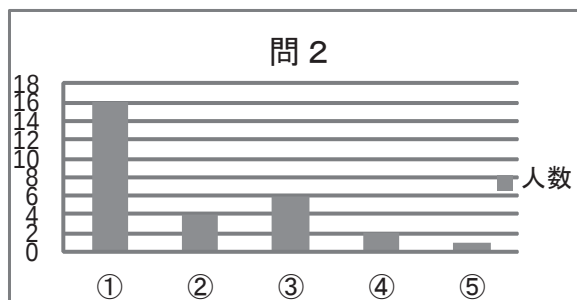
校長側では小学校で、性別は男性85.7%(6人)女性14.3%(1人)、年齢は男女とも全員50歳代である。学校規模は略す。在職期間は1年未満28.6%(2人)、1年～3年42.9%(3人)3年～5年。3%(1人)、5年～7年14.3%(1人)、7年以上0である。

中学校で、性別は男性83.3%(5人)女性16.7%(1人)、年齢は男女とも全員50歳代である。学校規模は略す。在職期間は1年未満33.3%(2人)、1年～3年66.7%(4人)3年～以上は0人である。

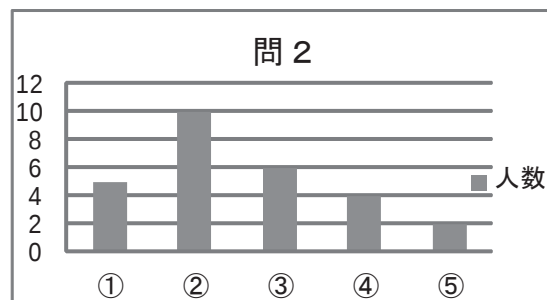
小中全体では、性別では男性が84.6%(11人)で、年齢では全員が50歳代である。学校規模では標準規模23.1%(3人)小規模53.8%(7人)、大規模23.1%(3人)であり小規模校が半数を超える。在職期間は3年未満が約85%(11人)である。3年以上の在職は15.4%(2人)である。

問2 あなたは学校評議員就任にあたりその役割や権限についてよく説明を受けたとお考え

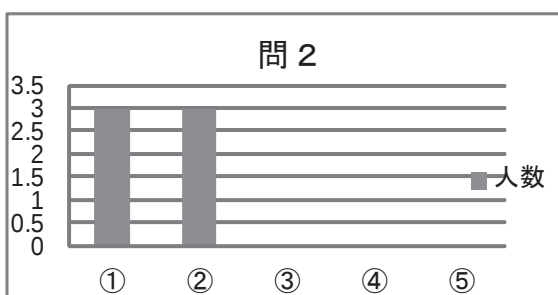
ですか。次から1つ選んでください。
 1, そう思う。 2, どちらかというと思う。 3, どちらかというと思わない。
 4, そう思わない。 5, わからない。



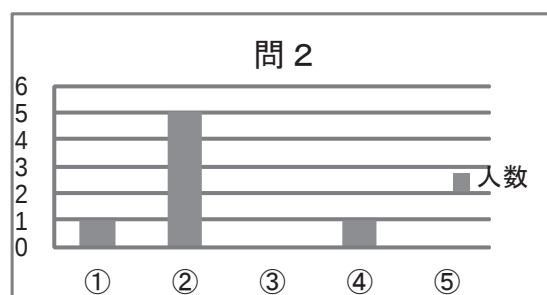
中学校評議員



小学校評議員



中学校長



小学校長

考 察 (2) 学 校 評 議 員 へ の 役 割 ・ 権 限 の 説 明 - 問 2

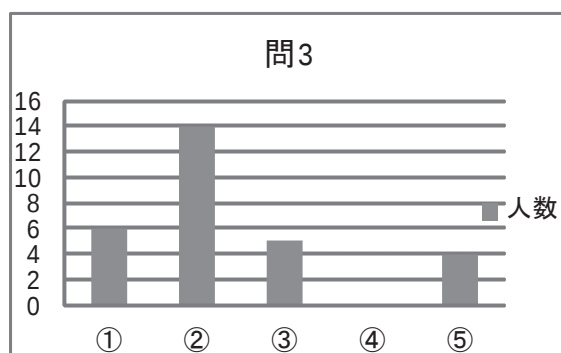
学校評議員就任にあたり、役割や権限について説明をよく受けたとする肯定的回答は小中学校委員で6割を超えているが、「わからない」を含めた否定的回答は4割近くになり、小中学校長の側からはよく説明たとの肯定的回答が9割を超えていて乖離がある。今後の検討課題の一つであると思われる。

問3、あなたは学校評議員としてのご経験から、この制度が所期の目的を果たし成果を上げているとお考えですか。次から1つ選んでください。

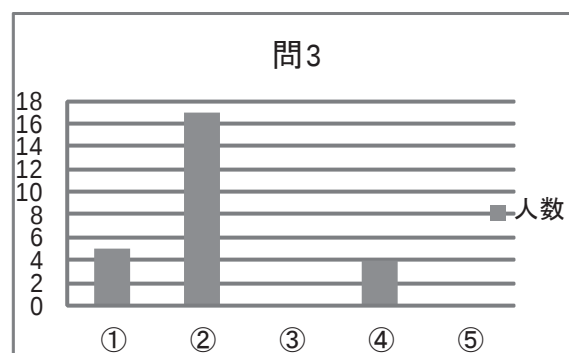
1, そう思う。 2, どちらかというと思う。 3, どちらかというと思わない。
 4, そう思わない。 5, わからない。

説 明

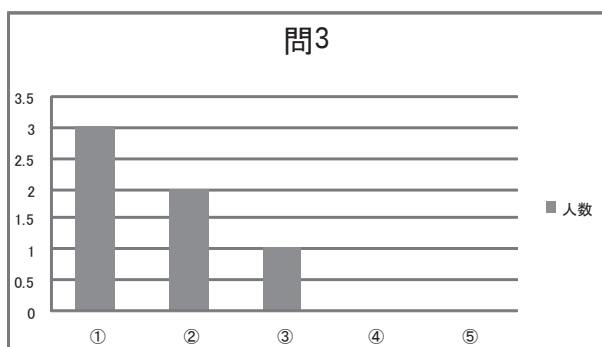
学校評議員制度は、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置づけるものとして平成12(2000)年法律に基づいて導入された制度です。「開かれた学校」の推進を目指し、具体的な設置運営は市町村教育委員会が行います。K市は平成14年度から市内全31校で設置し現在に至っています。「開かれた学校」とは、①学校運営に関して、保護者や地域住民等の意向が反映されている②学校運営に関して、保護者や地域住民が協力的である③学校運営に関して、学校が積極的に情報発信をして学校としての説明責任を果たしていること、であると考えます。



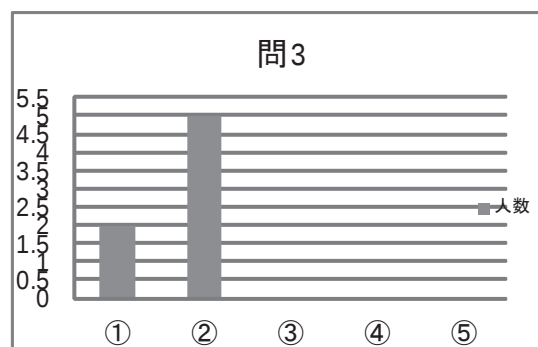
中学校評議員



小学校評議員



中学校評議員



小学校評議員

考察（３）学校評議員制度は所期の目的を達成しているかどうかー問３

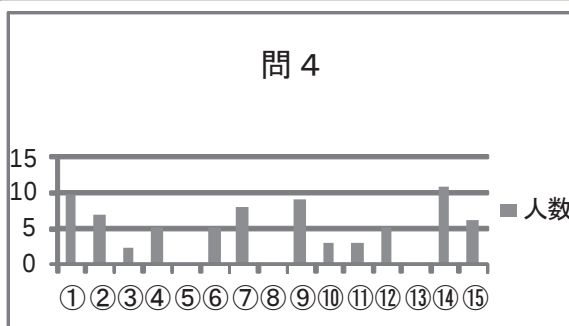
本意識調査全体の主発問である。小学校委員では８割が肯定的回答である。中学校委員では７割が肯定的回答である（小中合計では７割５分）。校長側では小学校が１０割、中学校が８割（小中合計では９割超）。

このことから、学校評議員制度は学校評議員、校長いずれにおいても目的を達成しつつあると推測される。ただ、中学校委員の評価が相対的にはやや低いので更に分析を要すると思われる。

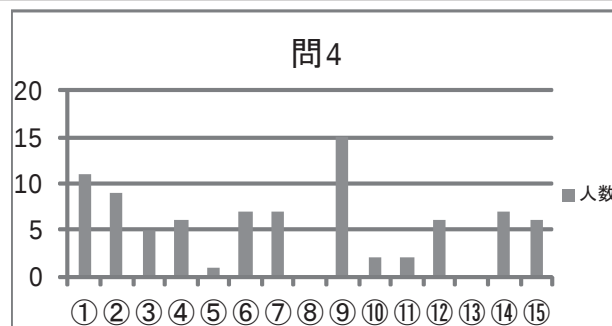
問４，問３で１－２を選ばれた方は、どのような点で成果があったとお考えですか。次から選んでください

（特にそうだと思うものを５つ以内で選んでください）。（問３で１－２を選ばれた方のみご回答ください）。

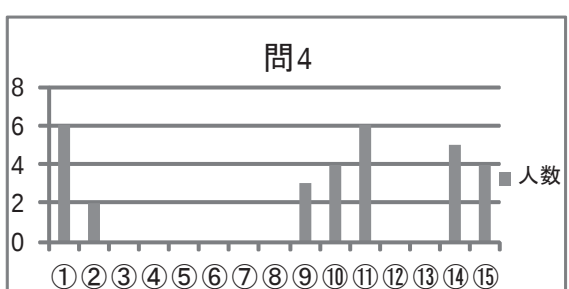
- １， 特色ある学校づくり。２， 学校の活性化。３， 教育課程（教育の内容と計画）の改善・充実。４， 児童・生徒の学習意欲の向上。５， 児童生徒の学力の向上。６， いじめ・不登校など生徒指導の課題の解決。７， 教職員の意識改革。８， 適切な教職員人事の推進。９， 学校支援ボランティア、安全な登下校、健全育成など地域の学校への協力性。１０， 地域の教育力の向上。１１， 地域の活性化。１２， 保護者の学校への協力性。１３， 家庭の教育力の向上。１４， 学校に対する保護者や地域の理解。１５， 学校評価を始め学校の保護者・地域への積極的な情報発信、説明責任の推進。１６， その他（地域の考え方を学校へ伝える）。
- （注－「その他」の欄には自由にご記入ください。）



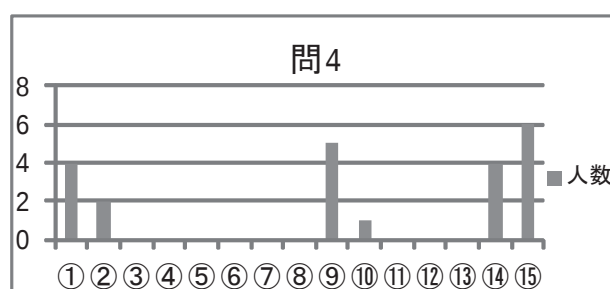
中学校評議員



小学校評議員



中学校長



学校長

考察（４）どのような点で成果があったか－問４

複数回答で、小学校委員では「学校支援ボランティア・安全登下校・健全育成」が突出し、「特色ある学校づくり」「学校の活性化」が続く。次に「いじめ不登校解決」「教職員の意識改革」「保護者・地域の学校理解」が続く。「教職員人事推進」と「家庭の教育力向上」選択は皆無であった。

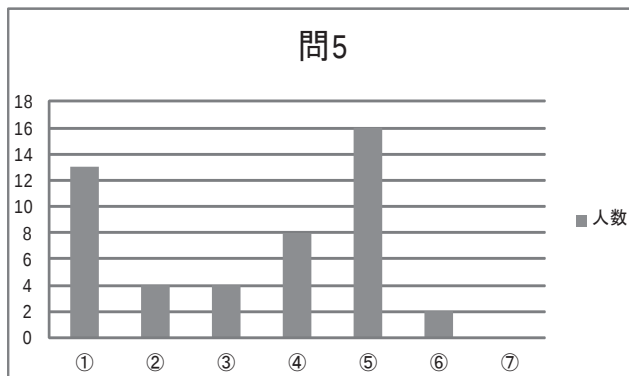
中学校委員では「保護者・地域の学校理解」が突出し「特色ある学校づくり」「学校支援ボランティア・安全登下校・健全育成」「教職員の意識改革」と続く。「教職員人事推進」と「家庭の教育力向上」選択は皆無であった。小中評議員で重なり合う項目が多かった。

校長側では小学校では「学校の情報発信・説明責任」が多く「学校支援ボランティア・安全登下校・健全育成」「保護者・地域の学校理解」「特色ある学校づくり」「学校の活性化」が続く。

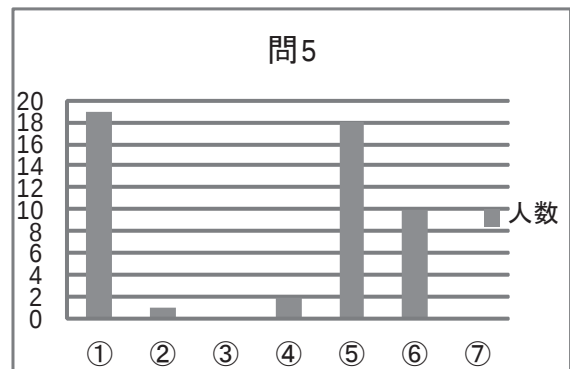
中学校では「特色ある学校づくり」「地域の活性化」「保護者・地域の学校理解」「地域の教育力向上」「学校の情報発信・説明責任」と続く。両者とも「保護者の学校へ協力性」「家庭の教育力」の選択はなく学習・学力や人事面など校長（学校）の専門的領域とされる項目の選択がない。また、「学校の情報発信・説明責任」への言及があることが特徴的である。

問５、問３で、１－２を選ばれた方は、その理由は何であったとお考えですか。特にあてはまるものを次から３つ以内で選んでください（問３で、１－２を選ばれた方のみご回答ください）。

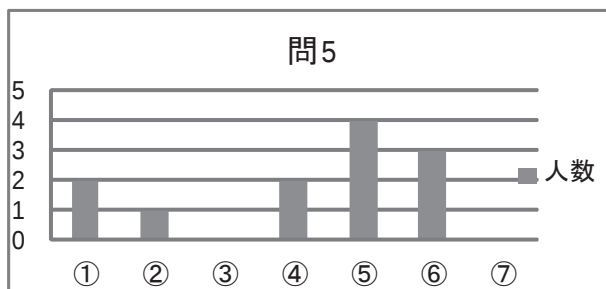
- １， 学校（校長）の制度に対する積極的な取り組み。
- ２， 市教育委員会の積極的な取り組み、支援。
- ３， 県教育委員会や文部科学省の積極的な広報、支援。
- ４， 学校評議員自身の積極的な取り組み。
- ５， 校評議員と学校（校長）間の公式・非公式の日常的なコミュニケーション（会話等）の維持。
- ６， 保護者・地域の協力的な姿勢。
- ７， その他（ ）。



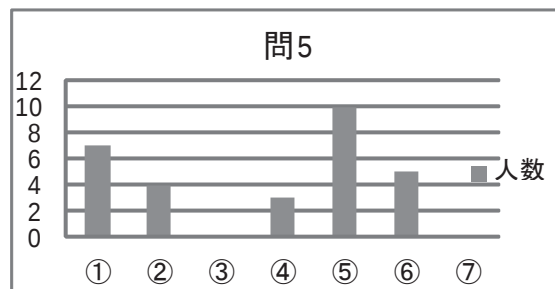
中学校評議員



小学校評議員



中学校長



小学校長

考察（５）目的が達成された理由－問５

複数回答で、小学校委員では「校長の取り組み」「評議員と校長の日常的な対話」「保護者・地域の協力姿勢」が突出する。中学校委員では「校長の取り組み」「評議員と校長の日常的な対話」「評議員自身の努力」が続く。

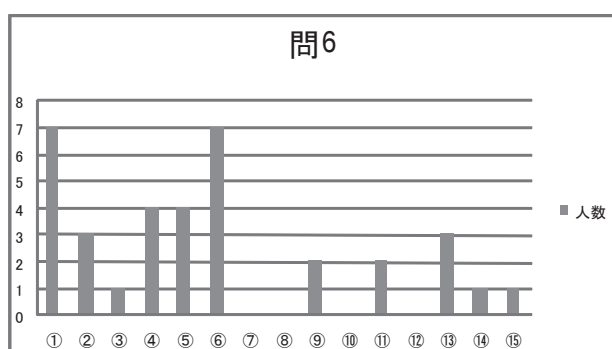
校長側では小学校では「評議員と校長の日常的な対話」「校長の取り組み」「保護者・地域の協力性」が突出し、中学校では「評議員と校長の日常的な対話」「保護者・地域の協力性」が突出している。この結果で特徴的なことは評議員、校長とも（小中合計）達成の理由の第一

に「評議員と校長の日常的な対話」があげられ、次に「校長の取り組み」が来て、両者の順位は一致する。

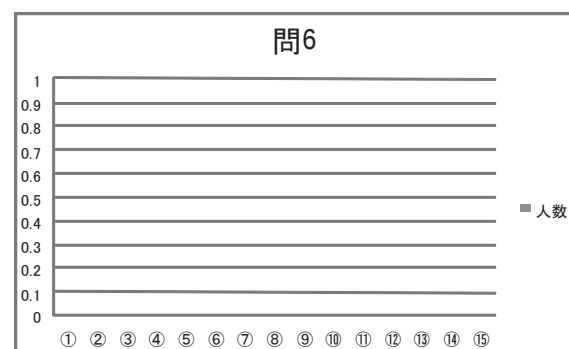
この傾向は「学校評議員制度を有効に機能させる最も強い要因は、学校評議員が校長を始め教職員・児童生徒、地域の人々等と様々なフオーマル・インフオーマルなコミュニケーションを持つ（話をする）こと及びその機会がもたらす活発な意見交換や議論の展開である」とする先行研究者の調査と符合する（貞広 2009）。

問 6、問 3 で、3－4 を選ばれた方はどのような点で成果が上がっていないとお考えですか。次から選んでください（特にそうだと思うものを 5 つ以内で選んでください）。（問 3 で、3－4 を選ばれた方のみご回答ください）。

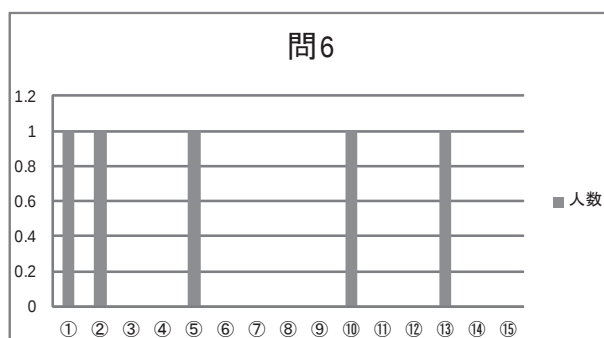
1、特色ある学校づくり。2、学校の活性化。3、教育課程（教育の内容と計画）の改善・充実。4、児童・生徒の学習意欲の向上。5、児童生徒の学力の向上。6、いじめ・不登校など生徒指導の課題の解決。7、教職員の意識改革。8、適切な教職員人事の推進。9、学校支援ボランティア、安全な登下校、健全育成など地域の学校への協力性。10、地域の教育力の向上。11、地域の活性化。12、保護者の学校への協力性。13、家庭の教育力の向上。14、学校に対する保護者や地域の理解。15、学校評価を始め学校の保護者・地域への積極的な情報発信、説明責任の推進。16、その他（ ）。



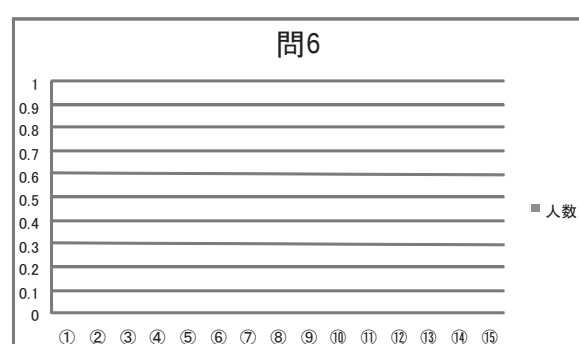
中学校評議員



小学校評議員



中学校長



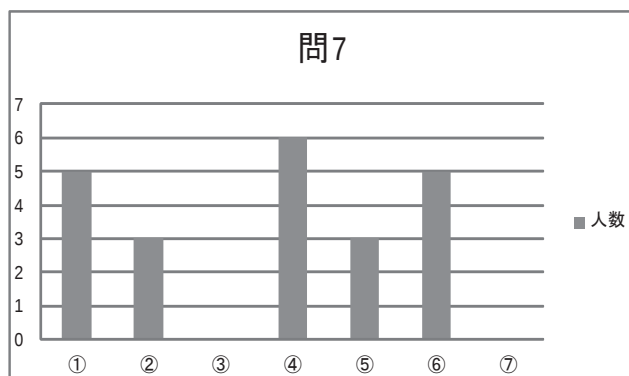
小学校長

考察（6）成果が上がっていない点－問 6

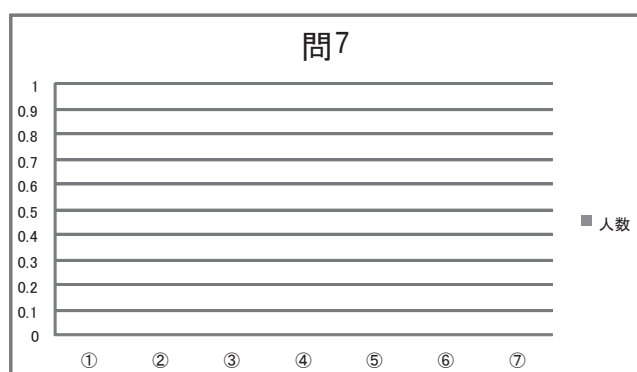
小学校委員では無選択で、中学校委員では「特色ある学校づくり」と「生徒指導課題解決」が指摘された。

問 7、問 3 で、3－4 を選ばれた方は、その理由は何であったとお考えですか。特にあてはまるものを次から 3 つ以内で選んでください（問 3 で、3－4 を選ばれた方のみご回答ください）。

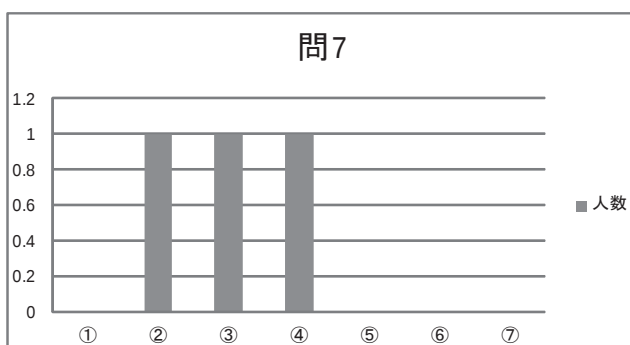
- | | |
|---------------------------|---|
| 1、学校（校長）の制度に対する積極的な取り組み。 | 5、学校評議員と学校（校長）間の公式・非公式の日常的なコミュニケーション（会話等）の維持。 |
| 2、市教育委員会の積極的な取り組み、支援。 | 6、保護者・地域の協力的な姿勢。 |
| 3、県教育委員会や文部科学省の積極的な広報、支援。 | 7 その他（ ）。 |
| 4、学校評議員自身の積極的な取り組み。 | |



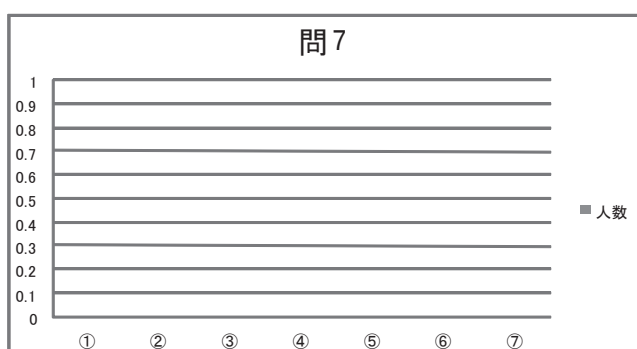
中学校評議員



小学校評議員



中学校長



小学校長

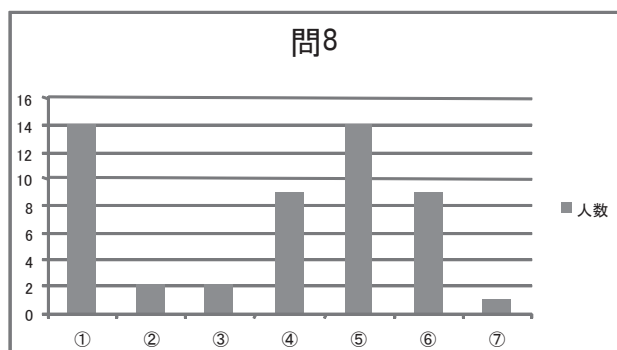
考察（7）目的が達成されない理由－問7

小学校委員は無選択で、中学校委員は「評議員自身の取り組み」が多く「保護者・地域の協力姿勢」と「校長の取り組み」が続いた。校長では中学校で「市教委支援」「県教委・文科省支援」「評議員の自身の取り組み」が指摘された。

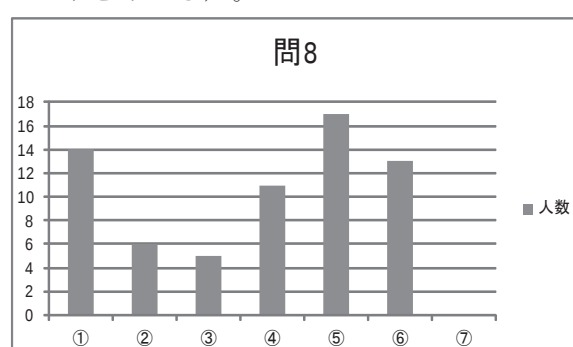
問8、今後学校評議員制度をさらに活性化し「開かれた学校」の推進を図るためには、あなたはどのような点が重要であるとお考えですか。特にあてはまるものを次から3つ以内で選んでください。

- 1、学校（校長）の制度に対する積極的な取り組み。
- 2、市教育委員会の積極的な取り組み、支援。
- 3、県教育委員会や文部科学省の積極的な広報、支援
- 4、学校評議員自身の積極的な取り組み。

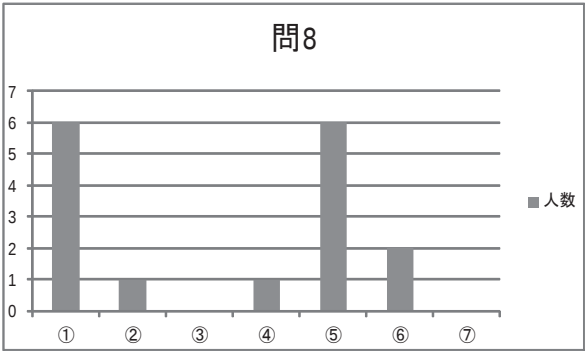
- 5、学校評議員と学校（校長）間の公式・非公の日常的なコミュニケーション（会話等）の維持。
- 6、保護者・地域の協力的な姿勢。
- 7 その他（委員の意見を生かす柔軟性・無報酬ではなくきちんと手当し重みを与える）。



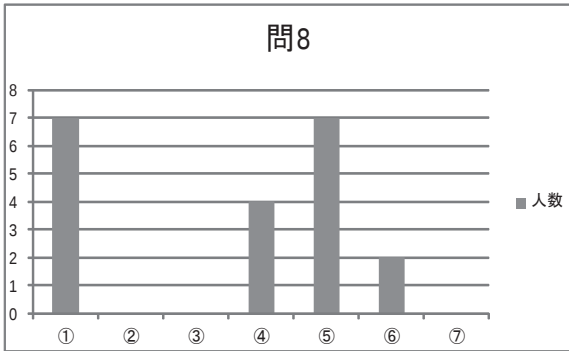
中学校評議員



小学校評議員



中学校長



小学校長

考察（８）今後の推進のために重要な点－問８
小中ともに評議員は「評議員と校長の日常的な対話」が突出し、「校長の取り組み」と「保護者・地域の協力性」で一致する。校長は小中ともに「評議員と校長の日常的対話」「校長の取り組み」が一致する。小学校長は「評議員自身の取り組み」を要請している。

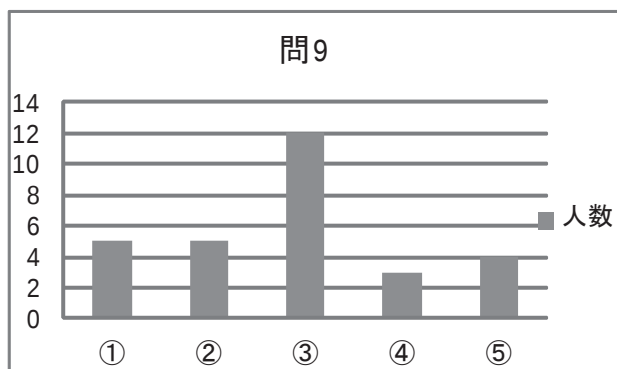
問９、学校評議員制度を更に進めた制度として「学校運営協議会」を導入しようという動向がありますが、あなたはこのことによって「開かれた学校」の更なる推進が図られるとお考えですか。次から１つ選んでください。

１， そう思う ２， どちらかというと思う ３， どちらかというと思わない。
４， そう思わない。 ５， わからない。

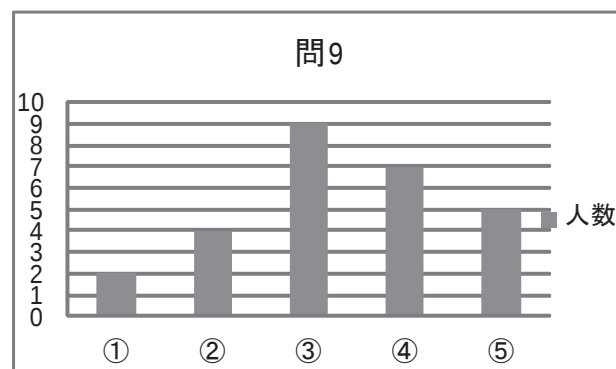
説 明

学校評議員制度を更に進めた制度として「学校運営協議会」があります。 学校運営協議会の主な役割と権限は次の３点です。
①校長が作成した教育方針や教育課程を承認すること。
②学校運営に関して教育委員会や校長に意見を述べること。
③教職員の任用に関して任命権者（市及び県教育委員会）に意見を述べること。
学校運営協議会を設置する学校を「コミュニティ・スクール」といいます。

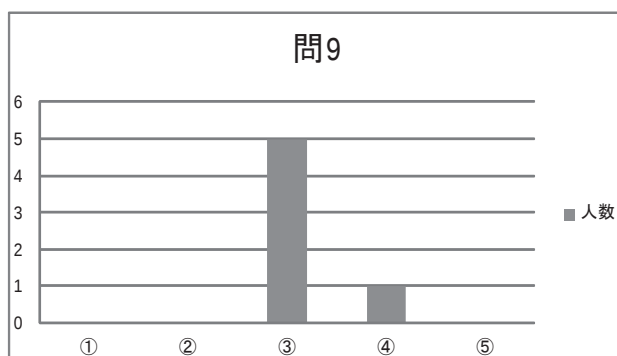
	学 校 評 議 員	学 校 運 営 協 議 会
設置根拠 設置主体	平成１２年法律に基づき市町村教育委員会が設置。全国の多くの市町村で設置され活動中。	平成１６年法律に基づき市町村教育委員会が設置。設置校数－全国３１都府県６２９校（平成２２年４月現在）。千葉県１校（平成２２年４月現在）。
主な役割	保護者や地域住民等の協力を得ながら、「開かれた学校」の実現を目指した学校運営ができるように、校長の求めに応じ、意見を述べる。	校長及び教育委員会が行う学校運営や教職員人事に一定の権限をもって関与する－意見は尊重されねばならない。 （例）校長の学校運営基本方針の承認。 任校の職員の人事への意見表明。 就任校の予算措置への意見表明。
会議の在り方	個人としての意見表明が原則。会議を開く場合もある。	合議制が原則。個人としての意見表明の場合もある。
委員の任命	校長の推薦により市町村教育委員会が委嘱する。	市町村教育委員会が定める規則により同教育委員会が任命する。



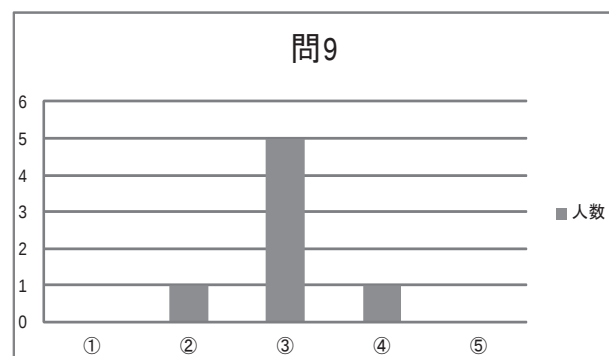
中学校評議員



小学校評議員



中学校長



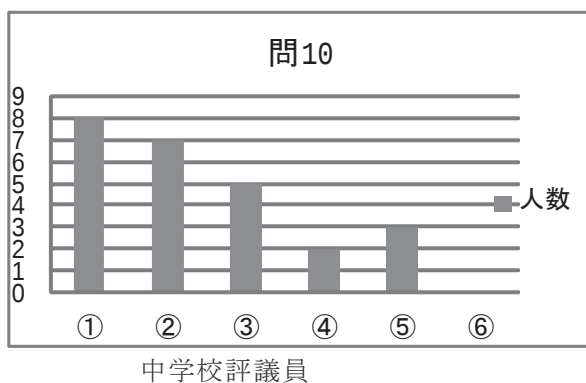
小学校長

考察（9）学校運営協議会の導入は必要かー問9

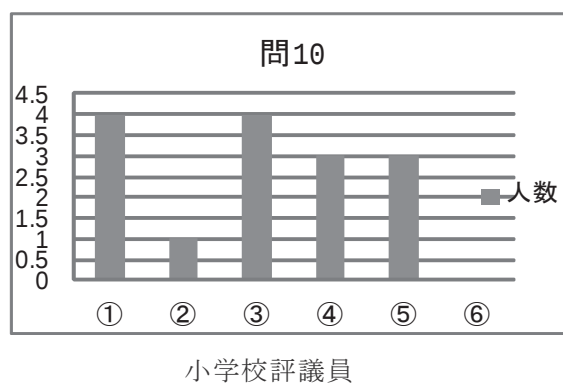
必要であるーは小学校委員で2割、中学校委員で3割超、必要ないーは小学校委員で6割、中学校委員で5割。校長は必要であるーが小学校で1割超、中学校でゼロである。校長の否定的な回答が突出している。

問10、問9で1－2を選ばれた方は、その理由は何であるとお考えですか。特にあてはまるものを次から3つ以内で選んでください（問9で、1－2を選ばれた方のみご回答ください）。

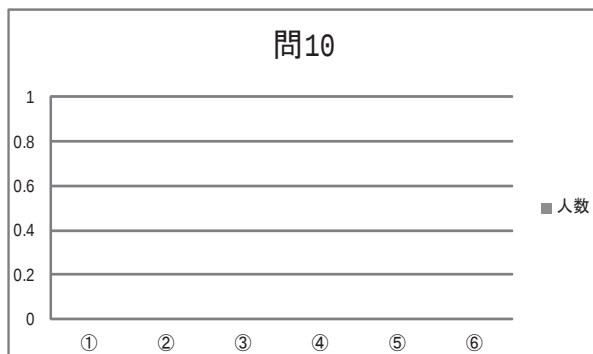
- 1, 保護者や地域の要望が一層学校運営に反映されることが期待できる。
- 2, 市教育委員会の一層の支援が期待できる。
- 3, 学校（校長）が学校運営を一層やりやすくなることを期待できる。
- 4, 学校運営協議会委員が活動しやすくなり趣旨を理解した委員の選出も容易になることが期待される。
- 5, 学校評議員制度は成果を上げているが、制度としての限界がある。法律によって更に権限を与えられている学校運営協議会導入によって「開かれた学校」の推進が一層期待できる。
- 6, その他（ ）。



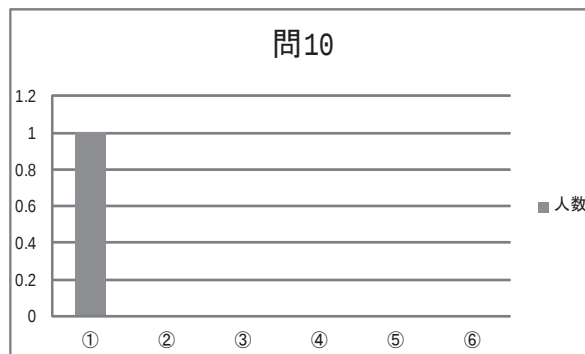
中学校評議員



小学校評議員



中学校長



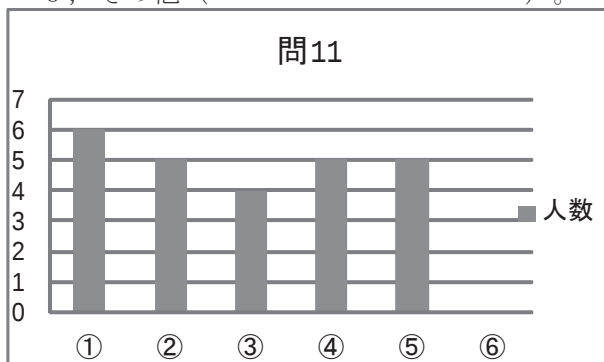
小学校長

考察（10）学校運営協議会が必要な理由－問10

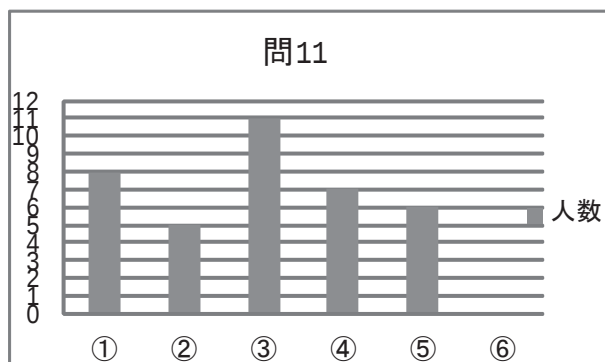
小学校委員は「保護者等の要望反映」と「校長が学校運営をやり易くなる」を選択し中学校委員は「保護者等の要望反映」「市教委の支援」「校長が学校運営をやり易くなる」の順で選択した。校長は小学校で「保護者等の要望反映」のみが指摘された。

問11、問9で3－4を選ばれた方は、その理由は何であるとお考えですか。特にあてはまるものを次から3つ以内で選んでください（問9で、3－4を選ばれた方のみご回答ください）。

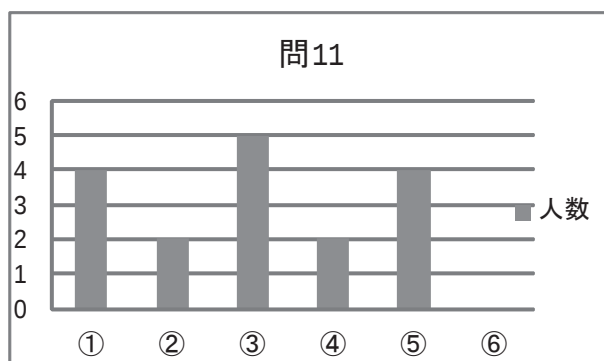
- 1, 制度の実態がよくわからない中では、保護者や地域の要望が学校運営に反映されるには限らない。
- 2, 市教育委員会の支援は人事や予算措置など、要望をすべてかなえることには困難が予想される。
- 3, 学校（校長）が、かえって学校運営をやりにくくなる面が懸念される。
- 4, 学校運営協議会に権限を与えられても、諸条件の整備がなければ委員が一層活動しやすくなるとは限らない。委員の選出には困難を伴うだろうし、委員に一層重い負担がかかることが懸念される。
- 5, 学校評議員制度は成果を上げているし、工夫改善により更なる「開かれた学校」の推進が期待できる余地がある。学校運営協議会の導入は時機早尚であると考ええる。
- 6, その他（ ）。



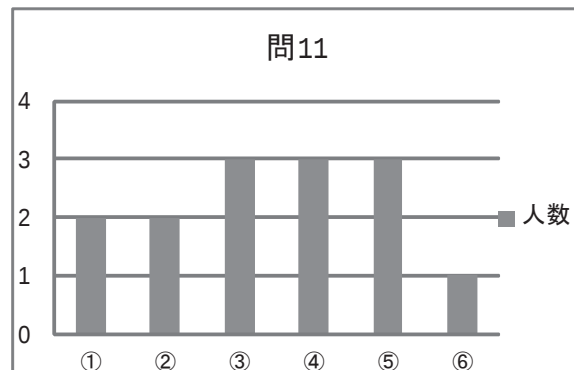
中学校評議員



小学校評議員



中学校長



小学校長

考察 (11) 学校運営協議会が不要な理由 一問 11

小学校委員は「校長がやりにくくなる」「要望反映は限定的」「諸条件の未整備・委員負担増」「時期尚早」「市教委対応困難」を指摘した。中学校委員は「要望反映は限定的」が多く、「市教委対応困難」「時期尚早」「諸条件の未整備・委員負担増」をあげ「校長がやりにくくなる」が続いた。「校長がやりにくくなる」の選択で小中が好対照をなすのが特徴である。

小学校長は「校長がやりにくくなる」「諸条件の未整備・委員負担増」「時期尚早」「要望反映は限定的」「市教委対応困難」だった。中学校長は「校長が学校運営をやりにくくなる」をあげ「要望反映は限定的」「時期尚早」「市教委対応困難」「諸条件の未整備・委員負担増」を指摘し、評議員とやや差異が見られる。



3, 小 括

学校評議員及び校長への意識調査から見てくることは次のような点であると考える。

(1) 学校評議員制度は成果をあげている。

「学校・家庭・地域が連携協力し、地域に開かれた学校づくりを推進する観点から、学校運営に関し、保護者・地域住民の意向を反把握・反映しその協力を得て学校としての説明責任を果たす」(文科省2000)という学校評議員制度の趣旨(目的)は達成されつつあり、成果をあげていると推測される。

(2) この制度はまだ改善の余地がある。

しかしながらこの制度は改善の余地がある。その主なものは「学校評議員と学校(校長)の日常的なコミュニケーション(会話等)の維持」「学校・校長の取り組み」「保護者・地域の協力的な姿勢」の3点に集約される。

(3) 学校運営協議会導入には慎重である。

学校運営協議会コミュニティー・スクール導入については、慎重または否定的な回答が評議員・校長いずれでも、導入に肯定的な回答を上回った。ただ、小学校委員の2割、中学校委員の3割超が導入に肯定的であり、導入に肯定的な校長が小学校で1割超、中学校でゼロと好対照をなしている。

学校運営協議会コミュニティー・スクールについては質問紙上の必要最低限の情報しかない状態での回答であるので、断定するにはやや慎重な配慮が必要であると思われる。

(4) 今後の検討課題(自由記述を含めて)。

意識調査では、〇〇%とか数値に埋め込まれてしまいがちな生の声を反映するために(語感を伝えるために)自由記述欄は原文をそのまま記載した。本意識調査全体をふまえて想定される具体的検討課題を以下述べる。

この項は、意識調査表作成前(2011年10月)に筆者が6名の学校評議員(男4, 女2うち過去経験者3名)に個別にインタビューした内容をふまえているので、「辛口の友人クリティカル・フレンド critical friend」的である(全員が担当学区教育を信頼し成果に敬意を表す)。A氏-40代 男性 過去に評議員を経験

B氏-40代 男性 過去に評議員を経験

C氏-50代 男性 過去に評議員を経験

D氏－40代 男性 現在評議員を委嘱中

E氏－50代 女性 現在評議員を委嘱中

F氏－50代 女性 現在評議員を委嘱中

1) 制度について十分な説明をする。

学校評議員制度の趣旨をふまえ、就任委員に（あるいは年度当初に）本制度の内容についてよく説明することは必須である。そうすることで本制度がもつ意義と、一定の枠（限界）があることが理解され評議員の一層の協力・支援が期待される。

2) 制度運営にできるだけ配慮をする。

意見表明をするには実態（学校、児童・生徒等）を知らなければできない。知ってもらう工夫は学校によって異なる。単に授業参観や行事参観を増やしたり、分厚い資料を渡すだけでは十分とは言えない。

評議員の合同会議を開く場合は、評議員の都合をよく聞いて時間帯等に配慮する。

3) 意見表明へのフィードバックをする。

「自分の意見がどのような方法で生かされたのか、また役立っているのか良く見えない」という指摘は重いものがある。法令上は「校長の求めに応じ意見を述べる」までしか書いてないが、できるだけ次の会議（あるいは年度の終わり）で報告することが期待される。実現できなかった場合は経緯を説明すれば了解が得られると考える。これにより評議員と学校の信頼が更に深まると期待される。

4) 教職員の共通理解を深める。

学校評議員制度について校長以外の職員にも周知する（教頭や教諭に資料作成や会議運営に協力を求めるにしても、あくまで校長が前面に出る）。年度当初に制度の意義を再確認し委員の氏名等を伝えておくことは必須である。教職員との顔合わせも意味がある。

せっかく時間を割き依頼されたアンケートを学校まで届けたのに、玄関で不審者のようなまなざしで扱われてはたまらない。「学校は閉鎖的で、職員は挨拶もできない」と批判されかねない。明るく挨拶し丁寧に対応することは基本である。一方、評議員にも「学校評議員の〇〇です」と名乗ることは要請すべきであろう。

5) 学校（校長）と学校評議員の意思疎通。

「学校評議員と学校（校長）間の公式・非公式の日常的なコミュニケーション（会話等）の維持」が制度成功の重要な鍵である。年度始めの超多忙な時期と重なるが特に初めての就任要請の場合は電話ではなく直接校長が会って依頼すべきである。退任委員にも電話ではなく会って挨拶するのが望ましい。一定の距離を保ちながら信頼関係構築への不断の工夫が必要である。

2. 調査結果から見えてくること

1. 学校評議員制度について

(1) その意義を問い直す

学校評議員制度は「明治以来一世紀以上にわたる日本の公教育法制史上初の試みである」（喜多2002）とその意義を強調する指摘は現在も有効であると筆者は考える。本意識調査でも肯定的評価が多数であり、特に「特色ある教育活動の展開－学校づくり」が成果の上位を占めており設立の趣旨に沿っている。

全国の公立学校での設置率は86.5%である（大学・高専を除く－文科省2008）。「形骸化」を指摘する声も散見するが、意識調査で見える限りその指摘は見られなかった。今後も学校と家庭、地域の連携」を志向して「学校教育参加を支える主体の意識実態や制度が有効に機能する条件等に関する実証的研究が必要である」（岩永定2000）と考える。

これだけ普及している学校評議員制度の地域ごとの検証をすることが（特に評議員の意

識や住民サイドからの)、今後も「形骸化」を防ぎ新たな制度の導入(学校運営協議会など)が仮に将来あっても「形骸化」を生じさせない方策であると筆者は考える。

(2) 特色ある学校評議員制度—制度趣旨回帰。

制度導入の当初から、この制度は「学校や地域の実情に応じて柔軟な対応ができるようにすることが望ましい」とされていた(文部省2000)。つまりは「特色ある学校評議員制度」の創出である。

一般的に校長の在任期間が3年程度と短いことがやや否定的な文脈で語られることが多い。しかし校長にとっては1年ごとが勝負(結果を出す)であり、新任地での地域との連携は経営上の大きな鍵である。かつて勤務したことのない地域では、地域との連携を構築しながら経営上の課題にスピード感を持って対応する必要に迫られる。

そのような状況下で学校評議員制度を生かし、課題解決に取り組み地域との連携を強め「開かれた学校」を推進する上で、学校評議員制度は引き続き学校(校長)にとって経営上の強力な支援装置であると筆者は考える。

2. 学校運営協議会について

(1) 意識調査から

学校運営協議会導入についての学校評議員と学校長の意識は慎重かつ消極的または否定的なものが上回った。まだ近隣にこの制度導入の実例がなく関連情報も少ない上での調査であるので、とりあえず断定するには慎重でありたい。

ただ肯定否定いずれの立場からも評議員の真摯な意思表示には、自由記述も含めて今後大切に対応していきたい。

(2) コミュニティ・スクール変容論から

この項は主に、岩永定(2011)に依る。1990年代半ばからの教育改革は底流に新自由主義の考え方が流れている。教育に与える影響は「市場主義」と「成果主義」として現れている。

成果主義は顧客志向、アカウントビリティ、評価の重視として現出する。顧客たる保護者のニーズに沿った教育を提供し、確実に成果を上げる努力を客観的に評価し説明責任を果たすものである。徹底したアウトプット管理であり、コミュニティ・スクールも例外ではない。

当初イギリス、オランダ、アメリカの学校理事会等を参考にして構想された「チャータースクール型」のコミュニティ・スクールが教育改革国民会議、中央教育審議会、文科省そして法案としていく中で内容が変質し、地教行法47の5(学校運営協議会)として収束する。

設置された学校運営協議会は現場での諸状況の中で、政策が意図した「説明責任型コミュニティ・スクール」から「学校支援型コミュニティ・スクール」に変質した。そのこと自体は評価される面もあるが、今日の学校教育が抱えている課題解決を展望する時、「学校運営の主体は教職員、保護者や地域住民はあくまで客体」という関係では済まないであり、保護者・地域住民と学校が対等の関係で意見交換をし、合意形成を図る「参加・共同決定型コミュニティ・スクール」に進むべきである。ただ、代表の選出や、会の運営の方法、決定の手続き、教職員の専門性とのバランスなど様々な課題が予想される。

以上の岩永論文を読んで、学校運営協議会に関わった経験がなく資料・文献でしか知り得ない筆者には大いに参考になった。実際、素朴な疑問であるが、仮にAという市に30校があつて30校すべてが手をあげてコミュニティ・スクールになった場合、各校からの人事要望や予算要望などに対して市教育委員会はとても対応できなくなると予想する。

一方「学校が主体で保護者・地域が客体のままではいけない」という指摘は重く受け止める。敢えて言えば「学校評議員制度の限界」とも考える。「現実を踏まえなければ政策は意図通りには進まない」という指摘は強く首肯される。

再度ふれるが設置率86.5%という学校評議員制度の「現実」にまず向き合う(検証と改善)べきであると考えている。

(3) アメリカ合衆国での調査から

筆者は2008年10月にアメリカ合衆国（以下合衆国）アイオワ州ウエスト・ブランチ市（人口2500）で教育委員会制度やNCLEB法（一人の落ちこぼれも出さない法）の施行状況について現地調査を行った（詳細は鵜田2008）。合衆国では約1万4千の学校区があり、各学校区はそれぞれの教育委員会 **Board of education** を持ち独自の課税権、独自予算と人事権を持ち公選の教育委員によって運営されている。教育委員と専門職たる教育長はレイマン・コントロール（素人統制）の原理により抑制と均衡を保ちながら学校区教育の推進に従事している。同じ教育委員会と言っても出自は日本とはかなり異なる。

教育委員会は教育長をリクルートし、また解任する権限を持つ。学校及び教育委員会に対して徹底した成果主義（NCLEB法）に基づき説明責任・情報公開を求める。児童・生徒の学力テストのスコアは勿論、進学率から中退率、規律違反罰則者数を始めほとんどの関連情報がホームページで日本にいても閲覧可能である。

筆者の「学校区教育委員の選挙に行くかどうか」の質問に対して、ある質問紙回答協力者（男性60代元公務員）は「必ず行く **definitely vote**」として、その理由は「教育委員会制度は大切であり、私の投票がそれを支えるからだ **School board is important and my vote supports them.**」と回答した。ウエスト・ブランチ市学校区の創立は1878年である。合衆国の建国は17世紀初頭の東部地区移民に始まる（先住民のことはおく）。イギリス本国での宗教的迫害という経緯もあり、植民地統治は当初から地方分権的、自治的で政教分離であった。

日本では明治維新以来、富国強兵・殖産興業など中央政府の強い統制による急速な近代化政策が教育制度も支配した。戦後の教育委員公選制が定着しなかった理由の一つも歴史にある。

教育改革で外国の制度や理念を参考にすることは有用であり大切なことだが、各国にはそれぞれ固有の歴史があり、これを十分踏まえる必要がある。

学校評議員制度は日本の100年を超える中央集権的教育行政制度の歴史の中では「保護者・住民の学校参加」の画期となる端緒の約10年であった（わずか10年である）。

(4) 学校評議員制度と学校運営協議会の併存 学校運営協議会設置校は全国で789校である（全体の約2.5%、2011年4月現在文科省）。今後5年間で全公立小中学校の1割（約3千校）に拡大していくことが数値目標として掲げられた（「学校運営の改善の在り方に関する調査研究協力者会議」提言2011年7月文科省）。

今後、保護者・地域住民の学校参加を漸進的に高めていくべきである、とする筆者の立場からは当面、学校評議員制度と学校運営協議会が併存し、後者の比率が徐々に高まっていくことは首肯される。

ただ、繰り返しになるが、既に8割を超える学校で設置されている学校評議員制度の評価、見直しは必要だし（未設置市町村もある）、特色ある学校評議員制度の運営によってかなり保護者・地域住民の学校参加は可能である。

また、学校運営協議会の設置に当たっては地域、学校、保護者・住民の実態（現実）をよく勘案し、イニシアティブを誰がとるのかも含めて、慎重に施策が進行することを願わずにはいられない。

「地域とともにある学校づくりの推進方策—提言」（文科省2011）でも学校や地域の実情に応じた多様な学校運営協議会コミュニティ・スクールの在り方が提言されている。

3, 結論

(1) 学校評議員制度は画期的で有効である。

学校評議員制度は日本の中央集権的教育行政制度の歴史の中で保護者・住民の学校参加を初めて法制化した画期的な制度であり、その効果は大であり、引き続き有効であるが、課題もあり改善と見直しで更なる進展が期待できる。

(2) 制度活性化の最大要因は信頼関係構築。

第1章意識調査結果で、学校評議員制度活性化の最大要因は「学校（校長）と学校評議

員間の日常的なコミュニケーション（会話等）の維持」による信頼関係の構築であることが確認された。協働型の「地域との連携」や「開かれた学校」はこの方向を促進する。

一方、信頼関係は「評価」という観点からは勿論すべて受け入れて批判なし、ではなく、「辛口の友人クリティカル・フレンド」として一定の距離を保ちつつ批判と協働が並進する。

（3）学校運営協議会は実態に応じ展開する。

学校運営協議会コミュニティ・スクールの導入は保護者・地域住民の新たな学校参加の可能性を持つが、我が国にある地域固有のあるいは伝統的な学校・家庭・地域社会の協働的な営為（社会関係資本と呼ぶこともできる）の蓄積も大切にすべきだと考える。

（4）必要な視点は「民主制の担保」と「時間」。

教育改革に於いては「民主制の担保＝児童・生徒、保護者・地域住民の利益最優先」（筆者）の視点で改革が進められることが期待される。学校参加制度化が10年での定着は容易ではない。アメリカ合衆国で教育委員選挙で投票に行くことが地域住民の中で普通のことになるのには、百年単位の時間がかかったのである。

（5）学校（校長）と市教育委員会の連携。

学校（校長）の学校評価への前向きの姿勢不足を指摘する声もあるが（天笠2010）現状では学校は多忙化と責任の増大で疲弊しており「校長は辞表を懷に、教頭は過労死を背中に背負いながら勤務している」（小野田2011）と指摘する研究者もいる。

人事権、予算執行権を実質的に持たない中で（具申権はあるにせよ）校長だけに制度改革成果を求めるのではなく、関係者 stakeholder とりわけ市教育委員会と密接に連携することが制度発展、成果増大の一つの鍵であると考ええる。

おわりに

我々の日常生活では、近年例えば銀行に行っても商店でも病院でも大変丁寧な対応を感じ取る。不誠実な対応があると顧客（患者）はすぐに離れてしまい営業利益に直結する。顧客志向、顧客第一主義ともいうべき潮流は遡れば新自由主義に行き着くとされる。

学校教育においても顧客＝児童・生徒（保護者・地域住民）のことを最優先に考える。そのため公費で運営される学校は、計画と途中経過と結果を関係者に説明し、支援を受けると共に計画を修正し次の実践に移していく。このような潮流はある意味時代の要請であると考ええる。

学校評議員制度もこのような大きな潮流の一部である。ただ、地域住民が代表（教育委員）を選挙で選び、専門家（教育長）を雇用し事務を任せ結果を検証するという（アメリカ合衆国のような）システムが我々の周辺にはない（あるいは経験が少ない）。我々は我が国の歴史に沿った独自の方法を考え出すべきだと考える。報道では（2012. 3. 4朝日新聞）アメリカ合衆国のNCLEB法施行の10年で、学力向上と格差是正を目指し、学校に競争と淘汰を導入し学校統廃合を進めたが、授業はテストに特化され、学力は向上せず教師が疲弊している。地元研究者は、競争だけでは限界があると指摘している（弱者に注目した点は評価される）。市場原理（新自由主義）の在り方を一考させる報道である。一つの制度・施策は二項対立ではない。正負の両義性がある。また外国の制度や施策は参考にすべきだが、学校評議員制度は我が国独自の方法の一里塚である。時間をかけながら、保護者・地域住民の新たな学校参加の方法を構築すべきだと考える。

謝 辞

本意識調査を進めるにあたり千葉県木更津市の学校評議員の方々及び校長先生方には多くのご支援ご協力をいただき、意識調査表を通して個人のお考えを率直に表明していただき、調査研究推進に大変役立ちました。ここに記して厚くお礼を申し上げます。

【引用文献・補注】HP=公式ホームページ

はじめに

文科省 a「コミュニティ・スクール学校運営協議会について」
 文科省HP 2011.7.1 取得 <http://www.mext.go.jp> 以下アドレス省略
 文科省 b「学校評議員について」文科省 HP 2011.7.1 取得

1.

貞広斎子（2009）「学校評議員制度の機能要因に関する実証的研究－学校ガバナンス構築に向けた学校評議員の意識分析」145頁（千葉大学教育学部研究紀要 第57号）

2.

喜多明人（2002）「学校評議員（もしくは類似）制度の現状と課題」117頁（早稲田大学大学院文学研究科研究紀要 第48号）

岩永定ほか（2000年）「学校と家庭・地域の連携」に対する校長の意識に関する研究－四国4県の小・中学校調査を通して」11頁 鳴門教育大学学校教育実践紀要センター

文部事務次官通知（2000年）「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」文部省（学校評議員関係） 文科省HP 2011.10.1 取得

鍋田憲司（2009）「アメリカ合衆国地方市に於ける学校区の研究」（放送大学大学院文化科学研究科 修士論文）

文科省（2011年）「学校評議員制度等及び学校運営協議会設置状況」文科省HP 2011.7.1 取得

文科省（2011年）調査研究協力者会議提言「学校運営の改善の在り方に関する調査研究協力者会議子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策（概要）」文科省HP 2011.9.1 取得

文科省（2011年）前掲書「概要」 文科省HP 2011.8.1 取得

天笠茂（2011年）「学校が能動的に取り組む学校評価の展開」52頁教職研修2010年10月号 教育開発研究所

小野田正利（2011年）「保護者・地域が支える学校運営の可能性を探る」

日本教育経営学会第51回公開シンポジウム 2011.6.4 日本大学文理学部会場

【主要参考文献】

小川正人「『開かれた学校』づくりの動向と課題」（現代の教育改革と教育行政第15章）放送大学教育振興会 2010年

小川正人「現代の教育改革と教育行政」放送大学教育振興会 2010年

勝野正章「開かれた学校づくり」（「教育経営論」第15章）放送大学教育振興会 2008年

原 純輔 浅川達人「社会調査」放送大学教育振興会 2009年

佐藤晴雄「意識調査票」（調査資料編「コミュニティ・スクールの研究」240頁風間書房 2010年

濱田嘉昭「科学的論文の書き方」（科学的探究の方法 放送大学基礎科目第13回）放送大学教育振興会 2011年

伊丹敬之「創造的論文の書き方」有斐閣 2009年

葉養正明編「学校評議員読本」教育開発研究所 2000年

下村哲夫ほか「学校評議員の設置と運営」教職研修5月号 2000年

中条安芸子「日本における学校評議員制度－評議員の立場から見る今後の活用の方向性－ 文教大学情報学部「情報研究」第35号 2006年

日高和美「学校評議員制度の政策形成過程に関する一考察」九州大学大学院教育学コー

ス院生論文集 第5号 2005年

三浦智子「学校評議員制度の機能を規定する要因の分析：制度運用の実態に着目して」
CiNi 論文 <http://ci.nii.ac.jp> 2011.11.9 取得

岩永定ほか「学校評議員制度に対する保護者の認知」（「教育施策の実施過程における保護者への説明責任に関する研究」第5章）

鳴門教育大学研究紀要 教育科学編第20巻 2005年

岩永定ほか「『学校と家庭・地域の連携』に対する教員の意識に関する研究」鳴門教育大学学校教育実践センター紀要第16号 2001年

岩永定ほか「教育施策の実施過程における保護者への説明責任に関する研究」鳴門教育大学研究紀要 教育科学編第20巻 2005年

黒崎 勲 「新しいタイプの公立学校」 同時代社 2004年

佐藤晴雄「コミュニティ・スクールの研究」風間書房 2010年

佐藤春雄「保護者・地域が支える学校運営の可能性を探る」第51回日本教育経営学会公開シンポジウム報告「教職研修」12月号86頁 教育開発研究所 2011年

中央教育審議会 初等中等教育分科会資料「学校運営協議会コミュニティ・スクールに関する意見（意義・成果）等の整理」文科省HP 2011年

学校の第三者評価ガイドライン策定調査研究協力者会議「学校評価ガイドライン」（平成22年改訂）2010年 文部科学省

小川正人「教育改革のゆくえ」ちくま新書 2010年

坂井素思 岩永雅也「格差社会と新自由主義」放送大学教育振興会 2011年

藤田英典「教育改革のゆくえ～格差社会か共生社会か」岩波書店 2007年

荻谷剛彦 山口二郎「格差社会と教育改革」岩波書店 2008年

Dewey, John. "Democracy and Education", The Macmillan Company, New York, 1966

Iowa Department of Education, "Assessments & Accountability 2011" www.iowa.gov/educate

【参 考 資 料】自由記述

問 1 2、学校評議員制度について、あなたはご自身の学校評議員としてのご経験からどのようなこととお考えですか。以下自由にお書きください（就任校だけでなく、交流会や研修会などで得た見聞やご経験もありましたら加味してお書きください）。

問 1 2 自由記述欄（評議員と校長）

A、評議員制度の成果や課題を述べたもの

12人－31.6%

B、制度活性化への提言、要望を述べたもの

9人－23.7%

C、今後の制度のワク組みを述べたもの

6人－15.8%

D、個人の貴重な体験を述べているもの

7人－18.4%

E、その他の記述 4人－10.5%

（注）小中評議員38人回答分類（筆者による）。

以下A－Fは問3と問9のクロス集計（同上）

問 1 2 自由記述欄

小学校評議員27名回答中15名記述

※意識調査

問 3 あなたは学校評議員としてのご経験から、この制度が所期の目的を果たし成果を上げているとお考えですか。

1－そう思う。 2－どちらかというと思う。 3－どちらかというと思わない。
4－そう思わない。 5－わからない。

問 9 学校評議員制度を更に進めた制度として「学校運営協議会コミュニティ・スクール」を導入しようとする動向がありますが、あなたはこのことによって「開かれた学校」の更なる推進が図られるとお考えですか。

1－そう思う。 2－どちらかというと思う。 3－どちらかというと思わない。
4－そう思わない。 5－わからない。

A、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に否定的な学校評議員の自由記述

★ 問 3－2 回答 問 9－3 回答男性 40代

学校、学校評議員、PTA、学校支援ボランティア等の交流会を開催し意見交換をする事も必要と思われます。

★ 問 3－2 回答 問 9－3 回答女性 60代

今年度初めて学校評議員に委嘱され学校行事等に参加させていただいております（まだ交流会の経験はありません）。自分の子育て期間が過ぎ孫のいない現在は学校はしばらく縁のない時期を過ごしました。今学校に出向く機会も多少増え、改めて子どもの保護者ではない立場で学校の運営を拝見させていただいております。

制度に関しては評議員は学校行事等に積極的に参加し情報を地域住民に発信するとともに学校と地域が一体になるよう中間的な立場になりたいと思いました。

★ 問 3－2 回答 問 9－3 回答女性 40代

先生方、地域、保護者のボランティアの方々のご尽力により十分に配慮が行き届いたステキ

な学校だと思いますが、地域のご年配の方々からの情報やご意見も大切だと考えます。私自身務めさせて頂き学んだことも多く、又自分の子ども以外にも大人として自信を持って注意できるようになりました。人が増えた分、意見がまとまらず時間がかかりすぎて子ども達の前進向上を妨げるということもなかったと思うので良い雰囲気だと思います。ただお気遣い頂くのは恐縮しています。

★ 問3-2回答 問9-3回答男性70代

学校運営は校長を中心として諸先生方の協力で学校独自の特色をもたせていく方が良いと思う。評議員はあくまでも参考意見をのべる程度で、あまり学校運営には第三者が立ち入るべきではないと考えます。

★ 問3-2回答 問9-4回答男性60代

校長は評議員の意見をよく聴きそれを学校経営に生かされている。学校は地域に支えられてこそ教育が生かされるものと思います。又、ボランティアや学校評議員が学校運営を混乱させることもあるので要注意である。

★ 問3-2回答 問9-3回答 男性50代

学校運営にあたり外部の意見を聞くことは大変意義のあることと考えます。それらの意見を学校運営に取り入れることは学校長の責務であると思います。協議会など外部の組織が学校の人事や予算に口を出すことは学校長の学校運営上の障害となると思われるので反対であります。

学校評議員制度を活性化させるためには学校の積極的な取り組みと意欲のある評議員の選任にあると考えます。

★ 問3-1回答 問9-4回答 女性30代

評議員の一人として学校運営や先生方が今頑張っていることなどの話が聞けてよかったです。全校クラスの参観もなかなかできることではないのでクラスごとの雰囲気や特色が見られて実際目で見たことをその場で話し合う場があり、いい制度だと思います。

それに交流会では様々な所属、地域の方とのコミュニケーションがとれ、またそこからいろいろな新発見ができるので、いい場だと思います。

なにより美味しい給食をいただきながら雲の上の存在の校長先生はじめ教頭先生達とお話し、コミュニケーションをとれたことが嬉しかったです。

B、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に肯定的な学校評議員の自由記述

★ 問3-2回答 問9-2回答 男性 40代

保護者が学校への協力性をより一層高めていくためにも学校評議員制度を反映させていく必要性があると考えます。

★ 問3-1回答 問9-2回答 女性 40代

我が子が6年間過ごした学校で、今年で2年半の評議員として活動をしております。規模はそれほど大きくなく、学校全体が（子供の様子等）見渡せて私自身個人的意見としては、子供にとって理想の学習の場、社会勉強（成長過程において）の学びの宿だったと理解しております。

校長先生を先頭に評議員との意見交換も充実しており、学校運営がスムーズに進むよう取り組みもされていると思います。

評議員としての立場で残念な事は、他校の運営の様子がわからず、できれば他校見学会等交流があってもいいのでは？

他校の良い点、工夫している点を探り、今後の県・市全体の学校運営の競走項目として、ここから教育現場と地域の人を結びつける事ができれば、学校のこれからのに関する制度も円滑に進むのではないかと思います。

C、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に判断を保留する学校評議員の自由記述

★ 問3-2 問9-5回答 女性 50代

地域の一員として地域の大切な子供達の様子を折に触れ見させていただく事で、その時々
の校内での良き面、考えなくてはいけない面等を感じます。子供達の頑張っている様子を見る事
で、健全に育っている事を感じ、また先生方の指導のたまものを感じ、貴重な時間をいただい
ております。

★ 問3-2 問9-5回答 女性 60代

地域によってさまざまな事情、問題点を抱えている。その中で未来ある子ども達を見守り育
てて行くためには、地域をよく知った評議員が学校とかかわっていくのは有効と考える。

D、学校評議員制度に否定的な評価、学校運営協議会導入に否定的な学校評議員の自由記述

E、学校評議員制度に否定的な評価、学校運営協議会導入に肯定的な学校評議員の自由記述

F、学校評議員制度に判断を保留、学校運営協議会導入に否定的な学校評議員の自由記述

★ 問3-5 問9-4 回答 男性 60代

本校のように適切な学校運営を行っている学校に於いては学校評議員制度の必要性は少ない
と思います。

★ 問3-5 問9-4 回答 男性 60代

保護者や地域住民が学校運営に協力的であると思うが、積極的に参加しているとは思えない。
従って学校運営に関して意見を述べるのは難しいのでは？

★ 問3-5 問9-4 回答 男性 70代

数は少ないが授業参観、運動会、学習発表会等に登校したが、今年度の就任で間もないせい
か”経験から”とまでは意見は述べにくいのですが、就任校の様子としては、小規模校である
点もあるでしょうが、教師と生徒及び学校全体が一体全体となった様子が伺えて頼もしく感じ
ています。

G、学校評議員制度に判断を保留、学校運営協議会導入に判断を保留する学校評議員の自由記述

★ 問3-5 回答 問9-5回答男性50代

学校評議員としてさまざまな学校行事に参加させていただきました。地域の子供達が生き生
き学んでいる姿を目の前にして大変喜ばしく思います。又、先生と子供達のコミュニケーション
がとても良く取れていると感心しました。学校評議員制度は子供達、地域住民の為にも必要
だと思っています。

問12 中学校評議員 27名回答中23名記述

A、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に否定的な学校評議員の自由記述

★ 問3-2 問9-3回答 男性 40代

- 1、学校の取り組みや生徒の様子が見られてよかった。
- 2、開催回数が少ないので内容がわからない面がある。
- 3、会議が平日の昼間だとなかなか時間が取れない。
- 4、学校や教職員はよくやっていた。

★ 問3-2 問9-3 回答 女性60代

学校との交流・会話が出来ていないと学校評議員として意見をのべる事の難しさがある。学
校へ足を運ぶにも理由がなければ行きずらく、学校行事等を通してのみ学校を知る様な気がす
る。どうしたら学校評議員の役割をこなせるのか、地域の学校を支えていけるのか、学校との
関わり方に悩みながら活動をしている。

★ 問3-2 問9-3回答 男性70代

学校評議員は校長の諮問に適確な答申をする事が仕事だと思うので、校長が現時点での現状・生徒への指導しつけ等を評議員によく説明する事が必要で大事で、私の時代は十分理解し満足していました。そういう中で校長が外部からの応援があったら有り難い、そんな話し合いを十分行い、私は校長という柱の応援団だと、教室では受け持ちの子供、学校を出れば社会の子供、家へ帰ればしつけを中心にした親の子供。

その全部を高所から見ているのが校長でそれをお手伝いするのが評議員だと思っていました。

★ 問3-1 問9-4回答 男性 60代

歴代4人の校長先生の下で評議員をつとめさせて頂きました。PTA役員としての10数年のその中で会長職5期5年、様々な体験経験をしております。現在も含めて9人の校長さんとの出会いの中で時にはご相談があれば全霊を打ち込んで学校経営、生徒指導等々お手伝いさせて頂きました。そのような事からしても学校運営協議会（アンケートに示される）の導入は全く必要ないと思います。学校経営は（人・物・金）すべて責任をもってこれ等に当られている。その為の学校長であると思います。何か事があった時、起こった時には教育委員会との連携を綿密に持ち、学校長及び教職員、PTA等々丸となって取り組めば良い。

★ 問3-2 問9-3回答 男性 70代

○学校評議員として学校の活動に接することが学校の教育に対する理解を一層深めることができた。

○学校評議員制度は地域住民の学校への意識、理解を高め深めるという点で大変大きな役割をはたしている。

○学校も学校評議員会議に出された地域住民の意見要望を意識して地域全体として学校教育の推進を行っていく取り組みに積極的に取り組んでいる。

★ 問3-1 問9-3回答 男性 70代

初めての経験であり学校の内容が少し分かり大変勉強になりました。学校だけでは解決が難しい問題もあり地域の人々が協力する事によって解決の道が開かれると考えます。

★ 問3-2 問9-4回答 男性 70代

それぞれの学校で、指導方針（地域の文化等を考慮できるものがあればそれを取り入れ）を定め、地域とある程度の連携を計り乍ら教育を推進することにより、地域と学校の絆が生まれ教育環境整備等に対する地域の協力を得易くなるとともに学校支援ボランティア制度の更なる充実が期待できる。

★ 問3-2 問9-3回答 男性 60代

評議員会議では実態把握のために学校側が様々な資料を提供して下さるのはありがたいが、討議の場面では、学校が直面する大きな課題とか校長先生が是非諮問したい項目など2-3にしばっていただけると助かります。

B、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に肯定的な学校評議員の自由記述

★ 問3-2 問9-1回答 男性 50代

基本的にPTAの会長が1年任期で1年の学校評議員である。そのため制度の内容や意義もよく理解しないでやっている。又、学校に行くのは評議員会の2回だけであるのでよくわからない。日頃から学校の授業や雰囲気、生徒の態度を見る必要があると思う。

又、校長・教頭も2年で交代するので、校長の意志よりも各先生（1～8年在任）の方針が生徒・保護者に影響力があると思う。

評議員の開催時間は仕事のある人が参加しやすいように例えば、午後1時とか土日とかにしてみらうと助かる。又、評議員の構成では30代の保護者が入りやすいような工夫をしてもらいたい。

★ 問3-2 問9-2回答 男性 40代

学校評議員は地元PTA会長を任命された時に2年間経験した。その後、郡市PTA連絡協

議会会長、県PTA連絡協議会理事等経験し、現在は市社会教育委員、県立高校の開かれた学校づくり委員をしている。私が学校評議員をした時には、地元区長・地元市議会議員・他地元役員と共に出席をしていた。学校行事を見学後、学校長より学校の指導運営方針を資料し説明を受け、それぞれの役員より学校の指導方針や多方面からの意見を求められた。

PTA役員としては、学校・先生も児童・生徒、その活動もある程度は見えている方だと思うが、区長さん方などは年に数回学校を訪問するだけなので、一般的な内容や、他の学校で起きた事案等を比較の対象として質問する程度だったと今にすれば思い返される。

学校評議員に任命されたならば、学校に数多く訪問し、児童・生徒の姿を間近に見て判断することが必要だと思う。また学校側もその様な機会を多く設定するべきである。

学校と学校法議員に限った話ではないが、組織とそれに対応する人の距離を近づける努力をそれぞれがしないと、方向は間違っていないなくても、その力は弱いままで、強固なものにはならないと考えている。

★ 問3-2 問9-1 回答 男性 50代

開かれた学校を推進するのであれば、評議員制度より協議会の方が良いのではないかと考えます。評議員制度でも校長や教員によっては目的が達成できる学校もあると思いますが、なかなか学校は閉鎖的ではないでしょうか。

★ 問3-2 問9-2回答 男性 60代

いつも大変お世話になっております。コミュニケーションづくりは明るい挨拶が一番だと思います。

★ 問3-1 問9-1回答 男性 60代

学校評議員として最初から参加しました。年を追うごとに地域に開かれた学校が見えてきたと思います。

学校運営の内容が校長先生をはじめ教職員の方々が積極的に取り組んでいる様子を強く感じられます。一方、地域住民としては学校に対し何が出来るかを考える様になりました。私としてはこのシステムを更に発展させ、内容の充実を図りよりよい学校と地域の関係作りをし、子供達が伸び伸びと学習できる環境作りをしたいと思っております。

★ 問3-1 問9-1回答 男性 70代

地域の学校としての実態として学校側から生徒の日頃の生活が報告され非常に有意義であり、又子供を通して親の生活が知れるようになることは地域住民としては大変指導又注意することが出来る。学校側といろいろな行事を通して生徒の姿が鮮明に見ることが出来る。校長の指導力が大きな問題となるだろうと思う。

★ 問3-2 問9-2回答 男性 60代

○学校運営や方針など年度始めに詳細な説明があり、年間行事の紹介や行事への招待などにより学校の活動状況が把握できるとともに開かれた学校づくりを強く感じる。

○学校と評議員の意見交換により学校から地域へ、地域から学校へ希望などを話し合える場となっている。

○地域住民が学校運営を理解し運営に参画できる機会となっている。

★ 問3-2 問9-2回答 男性 70代

10年前から開かれた学校づくりを目標に学校評議員制度がスタートしましたが各学校とも教育面や環境面でも向上していると思っています。今後も地域住民の協力を得ながら子供達が学びやすい学校、先生方が教えやすい学校にすることが大事だと思う。

C、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に判断を保留する学校評議員の自由記述

★ 問3-1 問9-5 回答 男性 50代

過去9年間は学校PTA役員として学校側に協力させて頂き大変勉強させて頂きました。そし

て、学校評議員となり色々な面から学校（当校）を見させて頂いております。

校長先生以下の先生方も自分の力を精一杯子ども達にそそぎ前向きに教育をして頂いております。私たちも一地域人としてなんらかのお手伝いをさせて頂き、学校教育の一助となれば（ずうずうしい話ですが）と思っています。微力ながらも当市（当校）の支援を考えながら地域で子そだてが出来る様にしたいと思いますので宜しく御願い致します。又、先生方も身体に十分注意頂き私たちと一緒に何らかの手助けが出来ます様おすごし下さい。乱筆乱文にて失礼致します。

★ 問3-2 問9-5 回答 女性 50代

本年度より学校評議員として活動させて頂いております。正直学校評議員として何をして良いのかまだわかっていない面もあります。ただ一人の地域住民としてまた自分の子供達がお世話になった学校という事で、学校と地域の橋渡しになるようにやったら良いのかと考えていました。

しかし、今回この様なアンケートをいただき学校評議員としてのあり方を考える機会を得る事ができました。「開かれた学校」を目指して学校評議員がおかれた位置立場も微妙で、学校運営をやりやすくする事ができるのか、かえって時間のない（先生方の忙しさ）ところで評議会をもつ事も校長先生、先生方は苦勞されているのではないかと思います。評議員としての立場を今一度考えたいと思いました。

D、学校評議員制度に否定的な評価、学校運営協議会導入に否定的な学校評議員の自由記述

★ 問3-3 問9-3 回答 女性 60代

今の評議員のあり方であると自分の意見がどのような方法で生かされたのか、また役立っているのか良く見えない。交流会等では学校支援ボランティア等を実際に経験していないとわからない事が多かったため評議員としての参加はどうかと思った。

★ 問3-3 問9-3 回答 男性 60代

市教育委員会の顔が見えないし考え方もわからない。一度くらい顔を見せてコミュニケーションを持つ方がよい。

★ 問3-3 問9-3 回答 男性 50代

○年数回の学校訪問やアンケートだけで本当の「開かれた学校」に近づいているか実感できない。

○現場の先生方の生の声を聞きたい。

○仕事をしながら学校の事を本気で自分自身が考えているか疑問である。

○学校評議員に対して学校はお客様あつかいで対応している様に思われる。誠の言葉で会話していると思えない。

E、学校評議員制度に否定的な評価、学校運営協議会導入に肯定的な学校評議員の自由記述

★ 問3-3 問9-2 回答 男性 70代

生徒がどのような考えを持っているのか判りかねるので学校（校長・教師）－生徒－評議員の三者による対話の機会もあつて良いのではと思います。

F、学校評議員制度に判断を保留、学校運営協議会導入に否定的な学校評議員の自由記述

★ 問3-5 問9-3 回答 女性 40代

今年度 PTA 代表として評議員を初めてやらせていただいています。専門的なことはわかりませんが一人の親として参加しています。子ども達がどのような学校生活を送り、その姿を先生方（学校）がどう考えて（分析・対策）いるか聞くチャンスを得ることができ、私にはよい機会でした。地元の方や有識者の方々からでる貴重な意見が、その場だけの討論会で終わることな

くぜひ形となる様活かしていただきたいです。学校が開かれるのは地元だけでなく市教委、県教委に向けても開かれ、問題解決していくことも必要かと思います（乱筆・乱文をお許してください）。

★ 問3－5 問9－4回答 男性 60代

現状のままでとても中途半端な感じがする。学校の情報が十分でなくよくわからない。学校や地域双方で互いに交流を深めることが必要かと思う。その上での評議員の活動だと思う。

問12 自由記述欄 小学校校長 7名回答中 5名記述
意識調査

問3 校長先生として学校評議員制度が所期の目的を果たし成果を上げているとお考えですか。

- 1－そう思う。
- 2－どちらかというと思う。
- 3－どちらかというと思わない。
- 4－そう思わない。
- 5－わからない。

問9 学校評議員制度を更に進めた制度として

「学校運営協議会コミュニティ・スクール」を導入しようとする動向がありますが、校長先生はこのことによって「開かれた学校」の更なる推進が図られるとお考えですか。

- 1－そう思う。
- 2－どちらかというと思う。
- 3－どちらかというと思わない。
- 4－そう思わない。
- 5－わからない。

A、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に否定的な校長の自由記述

★ 問3－2回答 問9－4回答男性50代

学校により人数は異なるが、地域・保護者層からの選任により実施されている現状を維持しつつ更なる充実を図っていきたい。

★ 問3－2回答 問9－3回答男性50代

学校評議員制度の意義は素晴らしいものと考えます。学校教育の情報発信だけでなく地域の方々の考えや要望、学校への思いなどを聞くことができる機会ととらえています。地域と共に歩む学校作りを推進するためにもこの制度を有効に活用したいと考えています。

★ 問3－2回答 問9－3回答男性50代

- 学校運営について地域の声を聞けることは大変有り難い。しかも校長の任命による裁量権があるので必要な人材を選出できる点、困った時に相談もできる、地域への情報発信にもつながる有機的な関係であることです。
- 実践例では教育課程、特に評価（通知表）や行事を検討し変更をしていく場合、委員に話をまずしました。そして、その話題が地域に広がり浸透していったこともあります。
- 外部評価として委員の授業参観や経営説明、行事参加を積極的に行い意見を聞いています。

★ 問3－2 問9－3 回答 男性 50代

- 地域の声が学校に入る場が制度としてあるので、学校としても、とてもありがたい制度だと思っている。
- 地域の力を学校にいただく橋渡しの役割をになっただき感謝している。

★ 問3-1 問9-3 回答 女性 50代

この制度のあるお陰で助かっています。学校の応援団として心強い存在であります。

- B、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に肯定的な方の自由記述
- C、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に判断を保留する校長の自由記述
- D、学校評議員制度に否定的な評価、学校運営協議会導入に否定的な校長の自由記述
- E、学校評議員制度に否定的な評価、学校運営協議会導入に肯定的な学校評議員の自由記述
- F、学校評議員制度に判断を保留、学校運営協議会導入に否定的な校長の自由記述

問12 自由記述欄 中学校校長 7名回答中 5名記述

- A、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に否定的な校長の自由記述

★ 問3-2 問9-3回答 男性 50代

学校評議員制度を更に充実させて、保護者や地域住民の意向を十分に反映されるよう努力していきたいと考えている。学校運営協議会は、外国などではよいと思うが、時期尚早で地域によっては混乱を招くおそれがあると思う。

★ 問3-2 問9-3回答 男性 50代

学校評議員の方々はいつも学校に来ているわけでもなく、また地域の子どもの様子をいえるわけではないので、その現状をこと細かに把握しきれていないのが現状である。そんな中で学校に対して意見を言うのはどうかなという意識があり、遠慮をしていることが多い。この制度の導入によってそれなりの効果はあると思うが大きな期待をよせるのはムリがあると思います。

★ 問3-1 問9-4回答 男性 50代

学校評議員制度が始まって10年が過ぎ、良い意味で安定し学校にとって良い制度と感じています。長く続いている理由の1つに、互いに無理がないこと。また学校を理解していただき、その上で評価やご意見をいただけることはありがたいことと受け止めています。

評議員の方々との協議の上、経営上改善を図る機会になり良かったという経験もあります。現在の形を基本として維持していけたらと考えます。

★ 問3-1 問9-3回答 女性 50代

地域の中で学校に対して理解のある方、地域での有識者等が携わって下さるので有り難いと感じています。学校評議員は地域とのパイプ役をして下さっています。

- B、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に肯定的な校長の自由記述
- C、学校評議員制度に肯定的な評価、学校運営協議会導入に判断を保留する校長の自由記述
- D、学校評議員制度に否定的な評価、学校運営協議会導入に否定的な校長の自由記述

★ 問3-3 問9-3回答 男性 50代

学校評議員制度が発足して11年になりますが、その間教頭や校長としてこの制度に関わってきましたが、期待しただけの成果が十分得られたとは言えない面もある。

設置状況も平成15年で62%で現在ではもっと増えていると思うが100%ではない（現に〇〇市は未設置）。真剣にこの制度の目的を達成するためには評議員に日常的に学校に来てもらい学校の本当の姿に触れてもらう必要がある。そのためには評議員の大きな負担になるので現実的ではないと考えます。

- E、学校評議員制度に否定的な評価、学校運営協議会導入に肯定的な校長の自由記述
- F、学校評議員制度に判断を保留、学校運営協議会導入に否定的な校長の自由記述

【自由記述の考察】

自由記述は全体として、選択肢法による結果概要を補強するものであった。

- ① K市では以前から学校支援ボランティアなど学校と地域を結ぶ連携活動がさかんであった。
このことが相互の信頼、学校への信頼を述べる基本となっている。
- ② 学校を信頼しつつ、要請があれば支援を惜しまないという姿勢が顕著である。
- ③ 一方、学校を更に地域全体で支えていくという視点からの要望も多く記載された。
- ④ 少数だが学校に任せておけば大丈夫である、また参加制度はなじまない、学校は依然として閉鎖的である、という記載もある。
- ⑤ 学校運営協議会導入には期待と慎重さが同居している。まだ情報が不足している。